

地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程の改正の概要

1 改正の理由

理事長及び副理事長の賞与について、大阪府の特別職の期末手当等の減額措置の延長に準じて、減額措置の期間を3年間延長する。

2 改正の要点

- ・平成19年度までの賞与の減額措置を、平成22年度まで3年間延長する。

理事長	…	15%減額
副理事長	…	10%減額
- ・所要の字句修正を行う。

3 施行期日

平成20年4月1日